

## 在宅高齢者の居住様態と家族環境に関する研究（1）（梗概）

谷村 秀彦

### 第1章 はじめに

#### 1-1. 研究の目的

高齢化現象は21世紀の最も大きな問題の1つと見られているが、住み慣れた環境で家族との関係を保ちつつ老いることは、世界共通の課題として見直されている。

一方、日本をはじめとする東アジア地域においては、急速に近代化が進行し、高齢化現象は欧米にみられたよりもはるかに早いペースで社会問題になりつつある。しかしながら、これらの国々においては儒教的な伝統があり、欧米とは異なった家族制度、社会的規範が存在している。

従って、在宅福祉体系の整備の方向とあり方を見いだすために、北欧等の福祉先進国に学ぶばかりでなく、グローバルな視点から中国等の東洋的文化圏の国々を含めて、どのような住宅的な条件、家族的支援が必要かを究明し検討する必要がある。

儒教文化圏には、大家族で同居する慣習があり、高齢者は家族と同居し、子供の世話を受けて老後生活を過ごすことが社会通念となっている。そこで、本研究はこのような伝統がなお根強く残っていると考えられる台湾の中南部を調査フィールドとし、在宅高齢者の居住様態と家族環境の実態を明らかにすることを目的としている。

#### 1-2. 研究の枠組

本研究においては、高齢者の生活を維持していくために必要なソフト条件とハード条件を取り上げ、心身機能の低下に対応する両者の結合のシステムを居住様態という<sup>\*)</sup>。これをふまえて、ハード条件として住宅の物的条件、ソフト条件として家族とのかかわりを取り上げ、在宅高齢者の居住様態と家族環境の実態をとらえることを試みた（図-1）。

住宅の物的条件としては、住宅様式を空間構造の特徴によって、伝統型住宅と近代型住宅に大別して、高齢者にとっての住宅の全般的な物的条件と、心身機能の低下時に抱えている問題点、居住空間の状況と専用の特徴について探究した。家族とのかかわりとしては、子世帯との同・別居の状況、家族がサポートしている食事・経済・介助などの実態について考察する。

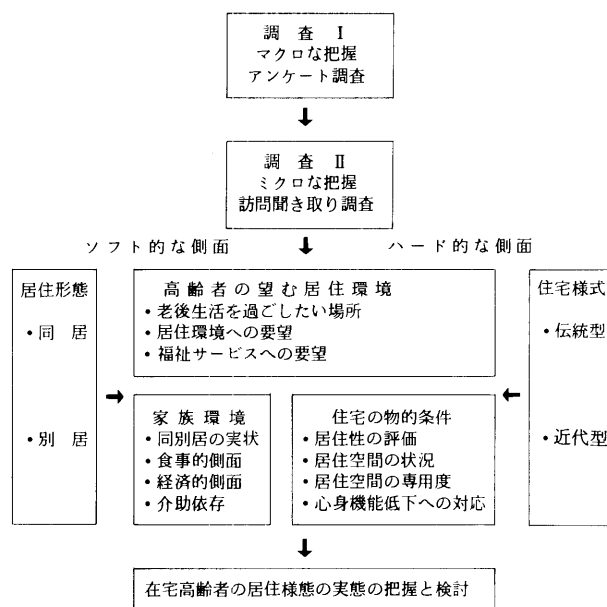


図-1 研究の枠組

この2つの分析軸に沿って、本年度は健康な在宅高齢者を主な研究対象として、台湾の中南部の4つの調査地域でアンケート調査により全般的な居住様態の状況と特徴を把握し、さらに訪問調査により個別の事例分析を行った。

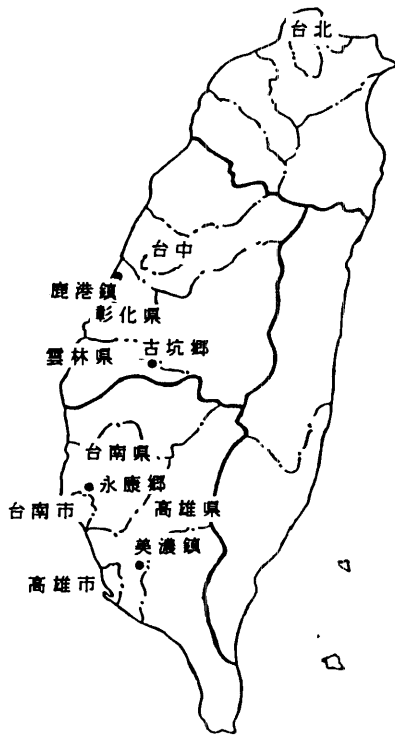
### 第2章 調査の概要

#### 2-1. 調査地域

1989年の内政部の統計資料によれば、台湾の総人口は2,011万であり、老年人口の割合は5.95%を占めている。平均寿命は男性は71.10歳、女性は76.48歳である。また、将来推計では老年人口比は1994年には7%を超え、いわゆる高齢化社会がおとずれる。老年人口比はさらに高まり、2020年には14%に達すると予測されている。

調査にあたっては、地域特性と調査協力の可能性を考えて、親孝行や敬老という儒教的な伝統がなお息づいている台湾中南部において、歴史的都市、農村地域、新興都市、客家人<sup>\*)</sup>居住地域として特徴づけられる行政区を1つずつ選定して調査地域とした（図-2）。

①彰化県鹿港鎮：歴史的な地域



図一 2 調査地域

鹿港鎮の人口は約78,000人、65歳以上の人口は約4,500人、老年人口比は5.84%である。鹿港鎮は清朝の時代には一府（台南）二鹿（鹿港）と呼ばれ、台湾第2の都市であった。現在でも当時の住宅や史跡が最も完全な形で残され、民俗文化地区として有名である。

②雲林縣古坑郷：農村地域

古坑郷の総人口は約36,000人、65歳以上人口は約3,000人、老年人口比は8.22%である。住民は主に農業に従事しており、典型的な農村地帯である。しかし、近年若い人々が都市へ流出する傾向が激しい。

③台南縣永康郷：新興都市地域

永康郷の人口は約130,000人、65歳以上人口は約5,900人、老年人口比は4.54%である。近年は商工業が発達して、多数の工場が建設されている。特に食品、機械、紡織が盛んである。

④高雄縣美濃鎮：客家人地域

美濃鎮の総人口は約50,000人、65歳以上人口は約3,700人、老年人口比は7.47%である。美濃鎮は客家人の3大居住地域の1つであり、住民の9割は廣東省から移ってきた客家民族で、主産業は農業である。

2-2. 調査方法と内容

本研究では在宅高齢者の生活実態をとらえるために2種類の調査を行なった。調査は1990年8月7日から30日にかけてアンケート調査（調査Ⅰ）と訪問調査（調査Ⅱ）を並行して行なった。

調査Ⅰでは、各地域の「老人活動センター（老人福祉

センターに相当）」で60歳以上の利用者を調査対象として、老後に望む居住環境、住宅の物的条件や評価などについて調査した。調査方式は、調査員がその場で調査票の配布と回収を行なった。なお、字が読めない高齢者には調査員が調査票を読み上げ、回答を被調査者に代わって記録した。計369票を配布し、有効回答数は312票（鹿港鎮78票、古坑郷90票、永康郷78票、美濃鎮66票）、有効回答率は84.6%であった。

調査Ⅱでは、台湾から姿が消えつつある伝統型住宅に特に焦点を置いて調査した。4つの地域の老人会を通じて協力を依頼し、訪問調査の承諾が得られた高齢者を対象に、高齢者の自宅を訪問し、家族構成、住宅の物的条件、生活実態と内容、老人室の変遷などについて高齢者へのインタビュー及び住宅平面図の採取などを行なった。

伝統型住宅を調査Ⅰでは、合院、平・街屋に分け、調査Ⅱでは、一條龍・単伸手、合院、街屋に分けて分析した<sup>2)</sup>。なお、本研究では、同一住宅内に直系の子供世帯と居住しているものを同居とし、他は別居とした。また、高齢者と未婚子からなる核家族は子供が世帯をなしていないので便宜上別居とした。

2-3. 調査対象者の基本属性

調査Ⅰの調査対象は、男性219人、女性93人で、全員が健康な高齢者である。年齢構成は、60代約5割、70代3割強で、80歳以上は2割弱である。教育を受けていない人は4割弱、小学校卒業も約4割である。職業別にみると農林漁業の従事者が一番多い。住宅様式としては、合院は21%で、平・街屋は39%で、近代型住宅は40%であり、95%の高齢者が持ち家に住んでいる（表一1）。

調査Ⅱの対象者は、夫婦が32組、単身高齢者が男性9名、女性14名で、計55事例を調査した（鹿港鎮14、古坑郷16、永康郷13、美濃鎮12）。その中の12例が病弱で日常生活に支障がある高齢者である。最高年齢は95歳で、最少年齢は60歳であった。平均年齢は、同居群74.3歳、別居群68.6歳となっている。住宅はすべて持ち家であり、住宅様式別に、近代型住宅は11例、一條龍・単伸手9例、合院住宅26例、街屋9例である。

第3章 高齢者の望む居住環境

3-1. 老後生活を過ごしたい場所

調査Ⅰでは、身体が弱ってきた場合、どこに住みたいかという設問で定住意識を調査した。結果として、73.4%が「現在の住宅に住み続けたい」と答えている。次に、20.5%が「子供と一緒に住みたい」と答えている（表一2）。

地域別に比較すると、すべての地域で、「現在の住宅に

表一 調査対象者の基本属性 (調査 I)

調査地域		総数				
		鹿港鎮	古坑郷	永康郷	美濃鎮	
項目	312人	78人	90人	78人	66人	
	性別	1. 男	*70.2%	*70.5%	*78.9%	*57.7%
2. 女		29.8	29.5	21.1	42.3	27.3
年齢構成	1. 60~64歳	*25.0	10.3	23.3	*30.8	*37.9
	2. 65~69歳	*25.0	15.4	*26.7	28.2	30.3
	3. 70~74歳	20.8	*29.5	16.7	19.2	18.2
	4. 75~79歳	13.5	17.9	18.9	10.3	4.5
	5. 80歳以上	15.7	26.9	14.4	11.5	9.1
学歴	1. 無し	38.1	*60.3	32.2	44.9	12.1
	2. 小学校	*41.0	30.8	*48.9	*50.0	*31.8
	3. 中学校	9.0	3.8	8.9	3.8	21.2
	4. 高等学校	9.0	1.3	8.9	1.3	27.3
	5. 大学以上	1.9	0	1.1	0	7.6
	6. その他	1.9	3.8	0	0	0
健康状況	1. 交通機関で外出できる	*70.2	*71.8	*66.7	*74.4	*68.2
	2. 遠い所まで歩行できる	14.7	11.5	17.8	14.1	15.2
	3. 自宅近所のみ活動する	14.7	15.7	14.4	11.5	16.7
	4. N. A.	0.3	0	1.1	0	0
同別居	1. 子世帯と同居	*64.1	*66.6	*61.1	*82.1	*43.9
	2. 子世帯と別居	35.9	33.4	38.9	17.9	56.1
住様式	1. 合院	20.8	11.5	24.4	20.5	27.3
	2. 平・街屋	38.8	*52.6	*50.0	26.9	21.2
	3. 近代型住宅	*40.4	35.9	25.6	*52.6	*51.5
住の所有	1. 持家	*95.2	*93.6	*93.3	*94.9	*100.0
	2. 借家	4.2	3.8	6.7	5.1	0
	3. その他	0.6	2.6	0	0	0
現職	1. 働いている	29.2	21.8	33.3	17.9	45.5
	2. 働いていない	*70.8	*78.2	*66.7	*82.1	*54.5
職業属性	1. 教職・公務員	10.6	5.1	11.1	9.0	18.2
	2. 商工業・自営業	23.4	24.4	14.4	34.6	21.2
	3. 会社員	4.5	3.8	4.4	6.4	3.0
	4. 農・林・漁業	*45.8	*43.6	*57.8	*42.3	*36.4
	5. 主婦	11.2	15.4	5.6	7.7	18.2
	6. その他	4.5	7.7	6.7	0	3.0

\*が付いているのは百分率が第一位の項目である。

住み続けたい」と答えている高齢者が多い。永康郷では、「現在の住宅に住み続けたい」の割合が4地域の中で最も低いが、子供との同居志向が最も強く、「子供と一緒に住みたい」と答えた人は34.6%いる。これに対し、美濃鎮では「子供と一緒に住みたい」との回答は7.6%と少なく、「現在の住宅に住み続けたい」という回答が84.8%に達している。

住宅様式別に見れば、現住宅に住み続けたい高齢者が多く、合院群87.7%、平・街屋群67.8%、近代型住宅群71.4%であり、合院群の現住宅への定住意向が最も高く、平・街屋群はやや低いことが見られる。

老人ホームへ入所を希望する高齢者はわずか2.6%である。台湾においては、現在ある老人ホームが基本的に救済的な性格を帯びていて、整備も遅れているので、老人ホームに入ることは恥ずかしいことだと思う人が多い。

### 3-2. 居住環境への要望

老後の居住環境について配慮すべき項目の優先度合を尋ねた(10項目から2項目を選ぶ)。その結果、最も重

表二 老後に望む居住環境 (調査 I)

調査地域		総数									
		鹿港鎮	古坑郷	永康郷	美濃鎮	合院	平・街屋	近代型住宅			
項目	312人	78人	90人	78人	66人	65人	121人	126人			
	定住意識	1. 現在の住宅に住み続けたい	*73.4%	*75.6%	*76.7%	*57.7%	*84.8%	*87.7%	*87.8%	*71.4%	
2. 子供と一緒に住みたい		20.5	19.2	18.9	34.6	7.6	7.7	27.3	20.6		
3. 親族・友達と同居		0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 老人ホームへ入所		2.6	1.3	3.3	1.3	4.5	1.5	2.5	3.2		
5. その他		3.5	3.8	1.1	6.4	3.0	3.1	2.5	4.8		
居住環境への配慮	1. 近隣交流、社会的孤立を防ぐ	43.6	48.8	40.0	18.0	*72.8	47.6	43.8	41.2		
	2. 子供と同居、家族団らん	56.8	50.0	*60.0	*63.4	28.8	49.2	54.6	62.6		
	3. 交通便利・病院へ行きやすい	10.8	9.0	16.6	5.2	12.2	4.6	14.0	11.2		
	4. 経済力低下への配慮	2.8	1.2	2.2	3.8	4.6	3.0	5.0	0.8		
	5. 心身機能の低下の住宅配慮	2.0	0	4.4	0	3.0	0.8	0.8	2.4		
	6. 地域活動への充分参加	5.4	5.2	8.8	3.8	3.0	3.0	6.6	5.6		
	7. 老人活動センター近く住める	10.8	18.0	12.2	9.0	3.0	10.8	11.6	10.4		
	8. 住み慣れた住宅に住み続ける	*65.0	*66.6	51.2	74.4	71.2	*77.0	*60.4	*63.4		
	9. 別居子と近く住めるように	2.0	1.2	4.4	0	1.6	1.6	2.4	1.6		
	10. その他	0.6	0	0	2.6	0	0.8	0.8	0.8		
公的サービスへの希望	1. 老人大学	27.5	38.5	25.5	23.1	24.2	21.6	32.2	27.0		
	2. 在宅サービス	32.3	41.0	24.4	34.7	34.9	27.7	35.6	33.1		
	3. 相談サービス	29.2	37.2	18.9	38.5	22.8	26.2	26.4	33.4		
	4. 生活センター	58.3	51.3	27.8	83.3	*78.8	47.7	57.0	65.0		
	5. 緊急通報システム	33.7	42.3	24.5	37.2	31.9	29.2	31.4	38.1		
	6. 生活補助金	*71.5	*70.5	*65.5	*84.6	65.2	67.7	*76.9	68.3		
	7. 養護サービス	46.2	46.2	38.8	55.1	45.5	35.4	47.9	50.0		
	8. 医療補助	67.3	69.0	65.6	73.0	72.7	*70.8	66.9	*65.8		
	9. 老人クラブ	51.3	37.2	24.5	75.7	62.1	49.2	45.4	58.0		
	10. 巡回医療サービス	63.1	73.1	56.6	68.0	54.5	56.9	66.9	62.7		

\*が付いているのは百分率が第一位の項目である。

要視される項目は地域ごとに異なるが、すべての調査地域で共に「住み慣れた住宅にできる限り住み続けられること」、「子供と同居して、一家団らんできること」、「社会的孤立を防ぎ、近所の人や友人と交流できること」の3項目の得点が高い(表二)。

地域別に重要視される項目は異なり、客家人地域の美濃鎮では「社会的孤立を防ぐこと」の割合が高く、客家人が社会・近隣交流を重視し、コミュニティ意識が強いことを示す。鹿港鎮では「住み慣れた住宅にできる限り住み続けられること」、永康郷では「子供と同居すること」の項目が一番多い。

住宅様式にかかわらず、共に「住み慣れた住宅にできる限り住み続けられること」が最も多く、特に合院群ではこの傾向は強い。

「心身機能の低下が配慮された住宅設備を用意すること」を重視する高齢者はわずか2.0%で、住宅内のバリアを排除して老後の居住環境の快適性と安全性を保つという考え方が知られていないことを示している。

### 3-3. 福祉サービスへの要望

福祉先進諸国では既にも実施されている高齢者福祉サービスの中から10項目を選んで、それぞれについて実施希望の有無を質問した(表二)。

全体では、生活補助金が最も多く71.5%の高齢者がこれをあげている。また、医療補助、巡回医療サービスがそれぞれ6割以上である。福祉政策についての現在のニーズは、経済援助と医療援助による生活保障に集中している。

調査地域別にみると、鹿港鎮と古坑郷では共に巡回医療サービス、生活補助金、医療補助という回答が多い。これに対して、美濃鎮と永康郷では、老人活動センターが多くあげられているが、これは両地域の老人活動センターの整備がなお立ち遅れていることが反映されてい

る。

### 3-4. まとめ

以上調査Iの3項目の結果から、高齢者の望む居住環境は以下のようにまとめられる。

①老後生活を過ごしたい場所、居住環境への要望の2項目では、共に高齢者は住み慣れた居住環境で老後生活を過ごしたい意向を強く示している。

②永康郷の高齢者は子供との同居志向が強く、美濃鎮では定住意識とコミュニティ志向が強い。このように、地域により、高齢者の重視する居住環境要素が異なる。

③調査対象者は健康な高齢者であったにもかかわらず、福祉サービスに対する要望では医療関係や経済生活の保障に関する希望が多い。

## 第4章 物的条件より見た居住様態の特徴

### 4-1. 物的条件の全般状況

#### 4-1-1. 居住性への評価

老後の居住環境で最も大切な次元は「住宅の安全性」である。調査Iでは、階段、浴室、台所、便所、寝室、廊下、敷居、客間、その他の9カ所をあげて複数回答で、「危険だと感じる場所」、「事故が発生したことがある場所」、そして、「身体機能低下時に、経済的な事情を考慮しない前提で改築したい場所」などの項目について質問した。さらに、住宅の性能と物的条件に対する満足度合について質問した。

#### 1) 住宅の中で危険を感じる場所 (表-3)

住宅の中で危険を感じる場所の上位3項目は、全体では、階段、浴室、便所であった。しかし、合院住宅においては最も危険を感じる場所は、敷居 (18.5%)、台所、浴室の順であった。平・街屋では、上位から台所、浴室、廊下となっている。近代型住宅では階段が最も多くあげられ27%に達し、浴室、台所がそれに続いている。

#### 2) 事故が発生した場所 (表-3)

回答者が現在居住している住宅の中で実際に事故を経験した場所について質問した。

全体としては、台所、敷居が上位2項目である。合院住宅では、敷居が最も多く、続いて台所があげられた。平・街屋では台所、廊下である。近代型住宅では、階段、台所の順となっている。

危険だと感じる場所についての結果と合わせてみると、実際に事故が発生した場所は危険だと感じる場所とはほぼ一致している。

#### 3) 身体が弱くなった時に改築したい場所 (表-3)

経済的な事情を考慮しないとしたり、将来身体が弱くなった時には、住みやすくするため現在の住宅のどの部分を改築したいかという質問を行なった。

表-3 住宅様式別の物的条件 (調査I)

項目	住宅様式		総数	合院	平・街屋	近代型住宅
	3	12人	65人	121人	126人	126人
危険だと感じた場所	1. 階段	13.8%	0%	7.4%	27.0%	
	2. 浴室	10.6	15.4	9.9	8.7	
	3. 台所	10.6	16.9	10.7	7.1	
	4. 便所	4.5	9.2	3.3	3.2	
	5. 寝室	1.9	6.2	1.7	0	
	6. 廊下	7.4	10.8	9.9	3.2	
	7. 敷居	7.1	18.5	7.4	0.8	
	8. 客間	2.2	3.1	2.5	1.6	
	9. その他	2.2	0	4.1	1.6	
事故が発生した場所	1. 階段	3.5	0	1.7	7.1	
	2. 浴室	3.2	3.1	4.1	2.4	
	3. 台所	6.4	4.6	9.1	4.8	
	4. 便所	0.3	0	0.8	0	
	5. 寝室	1.0	1.5	0	1.6	
	6. 廊下	3.8	3.1	5.0	3.2	
	7. 敷居	4.2	9.2	3.3	2.4	
	8. 客間	1.0	0	0.8	1.6	
	9. その他	1.6	3.1	0.8	1.6	
改築したい場所	1. 階段	5.8	3.1	5.8	7.1	
	2. 浴室	22.4	20.0	35.5	11.1	
	3. 台所	17.0	20.0	27.3	5.6	
	4. 便所	17.3	20.0	29.8	4.0	
	5. 寝室	17.3	18.5	24.8	9.5	
	6. 廊下	4.2	7.7	5.0	1.6	
	7. 敷居	5.4	12.3	4.1	3.2	
	8. 客間	6.7	7.7	12.4	0.8	
	9. その他	4.2	3.1	5.8	3.2	
住宅の性能	1. 居住空間が狭い	22.8	27.7	33.1	10.3	
	2. 日照・通風が良くない	16.7	20.0	21.5	10.3	
	3. 騒音が多い	15.7	9.2	21.5	13.5	
	4. 照明設備が悪い	6.4	4.6	11.6	2.4	
	5. 段差が多い	9.9	13.8	6.6	11.1	
	6. 交通・買物が不便	11.9	13.8	14.0	8.7	
	7. 浴室・便所が不便	10.2	43.1	20.7	7.9	
	8. その他	9.0	13.8	10.7	4.8	
満足度	1. 非常に満足	16.0	15.4	9.9	23.0	
	2. やや満足	72.0	70.8	71.1	73.0	
	3. 不満足	11.5	12.3	19.0	4.0	
	4. N. A.	0.5	1.5	0	0	

\*が付いているのは百分率が第一位の項目である。

全体として最も改築したい場所は浴室 (22.4%) であり、次いで寝室、台所、便所の3項目が共に17%以上の割合であげられた。

平・街屋と合院住宅では浴室、台所、便所、寝室4項目の改築希望が最も強い。特に、平・街屋においては、浴室の改築要望が35.5%に達している。近代型住宅では浴室、寝室、階段の3項目が上位であるが、ほかの2群と比べてその比率は低い。住宅様式別に改築を希望する割合を比較すると、平・街屋が最も高く、近代型住宅が最も低い。

#### 4) 住宅の性能 (表-3)

現在住んでいる住宅の性能について8項目をあげ複数回答で質問した。

全体では、「居住空間が狭い」、「日照・通風が良くない」、「騒音が多い」が上位3項目を占めている。

伝統型住宅のうち合院住宅では、「浴室・便所が不便」と思う高齢者が最も多く (43.1%)、続いて「居住空間が狭い」、「日照・通風が良くない」があげられる。平・街屋では「居住空間が狭い」 (33.1%)、「騒音が多い」、「日

照・通風が良くない」の順であった。近代型住宅では「騒音が多い」、「段差が多い」、「居住空間が狭い」、「日照・通風が良くない」の4項目が共に10%以上の割合であげられている。

#### 5) 住宅の物的条件に対する満足度合 (表一3)

現在住んでいる住宅の物的条件に対する満足度を「非常に満足」、「満足」、「不満足」の3段階評価で質問した。非常に満足と回答した高齢者は16.0%，やや満足が72.0%，不満足は11.5%であった。住宅様式別には、近代型住宅に住む高齢者の満足度が一番高く、平・街屋に住む高齢者の満足度は最も低く、不満足の高齢者が19%いた。

#### 4-1-2. 居住空間の状況

老年期の居住空間において、最も重要なのは老人室と便所、浴室、台所などの水回り空間である。この節では、高齢者と子世帯の所有している居住空間において、これら空間の数、設備、専用状況の特徴について考察を試みた。

#### 1) 老人室

##### ①老人室の専用状況

調査Iの同居群においては、老人室の専用率は89%であり、その他は息子(1.5%)、娘(1.0%)、孫(9.0%)と共用している。老人室で行う活動は、睡眠のほか、娯楽21.5%，団らん9.6%，入浴・排泄<sup>はいせつ</sup>8.0%である。

調査IIの同居群においても類似した状況が見られる(表一10)。高齢者が老人室を専用する割合は81%(21/26)で、娘や孫と共用している例が19%(5/26)ある。同別居を含めて、老人室を専用できない6例の内、単身高齢者が4例であった。

##### ②老人室の設備

調査Iによると、老人室へのテレビの設置率は全体では20.8%，電話の設置率は25.6%である。同居群より別居群の方がテレビ・電話の設置率がやや高い。住宅様式別に見れば、合院住宅のテレビ・電話の設置率が、ほかの2群より高い傾向が見られる(表一4)。

調査IIの老人室の面積については、最も広いのは約27m<sup>2</sup>(図一5)、最も狭いのは約4.6m<sup>2</sup>である。さらに、老人室の内の寝具を見れば、伝統型住宅では統舖(地面から約45cmあげた木製寝台)の形式が多く(24/44)、近代型住宅ではほとんど洋式ベッド(10/11)である。

表一4 テレビ・電話の設置率(調査I)

	総数 312人	同別居			住宅様式		
		同居 200人	別居 112人		合院 65人	平・街屋 121人	近代型住宅 126人
テレビ	20.8%	20.5%	21.4%	29.6%	21.5%	15.9%	
電話	25.6%	24.0%	28.6%	32.3%	20.6%	27.0%	

老人室内にサンタリー・ユニットを設けているのは4例のみで、夜間には簡易便器(おまる)を使用している場合が多い。

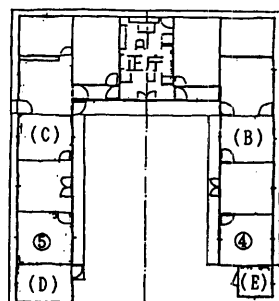
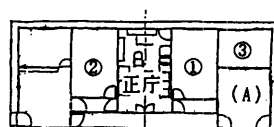
#### ③老人室の移動

今回の調査では老人室が固定せず、経年的に移動している傾向が見られる。現在の住宅に住み始めてからの老人室移動の有無について調査すると、移動ありが25例、移動なしが25例、不明5例であった(表一5)。特に、合院群では老人室が移動している事例が6割以上(17/26)である。これに対して、近代型住宅では約11例中9例が移動していない。移動ありの2例は、共に心身機能の低下が原因となって、2階から1階へ移動したものである。

老人室の移動が顕著である合院群について考察すると、移動ありの17例の内、詳細に老人室の経年変化が追跡できたのは10例である。その結果移動は主に家族構成の変化に起因すると思われる。その内の6例は子供の結婚を機に、住戸が五間起から三合院へ増築したものであ

表一5 老人室の移動(調査II)

住宅様式	伝統型住宅			近代型住宅	合計
	一條龍・単伸手	合院	街屋		
移動あり	4	17	2	2	25
移動なし	3	7	6	9	25
不明	2	2	1	0	5
計	9	26	9	11	55



凡例：  
①②③④⑤：老人室  
(A)(B)(C)(D)：台所  
(E)：浴室

- 基本属性  
年齢：夫71歳、妻70歳。  
ADL：視力・聴力が低下している。
- 住宅の物的条件  
・三合院  
・専用空間：老人室、台所  
・共用空間：客間、浴室、便所
- 家族条件  
・2組の子世帯家族との三世帯同居
- 住まい方の特徴  
・食事・家計を分離している。  
・生活費用は子供が提供している。

- 子供が未婚の時は、①が老人室。
- 長男の結婚で、老人室は①から②へ移動した。
- 次男の結婚で、老人室は②から③へ移動した。ここまで食事・家計はずっと共同で、(A)が台所。
- 長男と次男に家分けを行ない、両側の護龍を増築して、住宅は三合院になった。老人室は③から④へ移動した。食事は2組の子世帯の間で輪食する。(B)は長男の台所、(C)は次男の台所。
- 三男の結婚により、三男の台所(D)と共用便所・浴室(E)を増築した。
- 三男夫婦が転出したので、老人室は⑤に移動した。食事・家計は独立した。台所として(D)を専用している。

図一3 永康郷・許宅

る。

これが顕著に表れた1例を図-3に示す。これは、高齢者が子供の結婚により、居室を正庁左側の部屋①から、正庁右側の部屋②、正身の最左側の部屋③、左側護龍の部屋④、右側護龍の部屋⑤へと、次々と移動し、正庁から徐々に離れていった事例である。このうち、④から⑤への移動は、便所・浴室が近接している空間から、台所のある部屋への移動で、これを機に「輪食」(meal rotation, 輪流管飯, <sup>x13)</sup>をやめ自炊している。浴室・便所の近接より台所の専用を重視することがうかがわれる。

このように高齢者の生活拠点である老人室が次から次へと移動する原因は、①子供の結婚に伴い老人の家庭内地位が変化すること、②正庁を中心とする部屋の序列が存在すること、③実質空間の機能が無分化で、ほとんど同じスケールであること<sup>x8)</sup>④増築が容易であり、規範化していること、などがあると考えられる。

## 2) 浴室

### ①浴室の数

住宅内の浴室数について見ると、近代型住宅と合院では、複数の浴室を設けた例があるが、街屋群と一條龍・単伸手群では、たかだか1カ所のみである。浴室なしの住宅が5例(街屋3、一條龍・単伸手2)あって、これらはすべて小規模の伝統型住宅である(表-9)。

### ②浴室の設備

近代型住宅では、浴室は全部が住戸内に付設されているが、伝統型住宅では、住戸内に設置されている例が20/44、戸外であるが主屋に直結している例が10/44、主屋と独立して戸外に設置された例が9/44例であった(表-6)。

高齢者の心身機能の低下を配慮して、老人室にサンタリー・ユニットを付設しているのは、伝統型住宅2例、近代型住宅2例であった。また、2割(近代型1、伝統型10)の事例で浴槽がなく、シャワーだけが設置されて

表-6 浴室と老人室の位置関係(調査II)

住宅様式 位置	伝 統 型 住 宅			近 代 型 住 宅	合 計
	一條龍・単伸手	合 院	街 屋		
老人室内	0	2	0	2	4
住 戸 内	1	13 (2)	4 (1)	9 (1)	27 (4)
主屋と直接	4 (3)	5 (2)	1 (1)	0	10 (6)
	10 (6)				
主屋と離れ	2	6 (1)	1	0	9 (1)
戸外に設置	9 (1)				
浴室なし	2	0	3	0	5
	5				
小 計	9 (3)	26 (5)	9 (2)	11 (1)	55 (11)
	44 (10)				

\* ( ) 内の数は浴室に浴槽がない事例の内訳である。

いた。

## 3) 便所

### ①便所の数

街屋と一條龍・単伸手では、ほとんどの事例で便所が1カ所のみであるのに対して、合院と近代型住宅では、複数の便所を設ける事例がしばしば見られる(合院7、近代型住宅6、表-9)。図-9に示すのは、三合院に老夫婦と3組の子世帯が同居し、敷地内に3カ所の便所が設けられた事例である。

### ②便所の設備

近代型住宅では、便所は全部住戸内に取り込んで設けられている。それに対して、伝統型住宅では、約4割(18/44)が住戸内にある。住戸外で主屋に直結している例は15/44で、主屋と離れて便所を設けている例は25% (11/44)に達する。特に、一條龍・単伸手群では、便所が住戸内にあるのは1例に過ぎない(表-7)。

また、便器の様式について見れば、近代型住宅では、ほとんどが座式(洋式)便器であるが、伝統型住宅では4割(19/44)以上が蹲式(和式)便器である。

表-7 便所と老人室の位置関係(調査II)

住宅様式 位置	伝 統 型 住 宅			近 代 型 住 宅	合 計
	一條龍・単伸手	合 院	街 屋		
老人室内	0	2	0	1	3
住 戸 内	1	10 (2)	5 (4)	10 (1)	26 (7)
主屋と直結	3 (1)	9 (5)	3 (2)	0	15 (8)
	15 (8)				
主屋と離れ	5 (2)	5 (2)	1 (1)	0	11 (5)
戸外に設置	11 (5)				
小 計	9 (3)	26 (9)	9 (6)	11 (1)	55 (20)
	44 (19)				

\* ( ) の数は蹲式便器の事例の内訳である。

## 4) 台所

### ①台所の数

街屋群と一條龍・単伸手群では、すべての事例で台所が1カ所のみであるが、合院群と近代型住宅では、同居しながらも食事は別々にする状況が比較的多いので、複数の台所を設けることは稀ではない(表-9)。

同居群の内、高齢者が台所を専用する事例は8例であり、その内7例は合院群である。街屋群では、高齢者が台所を専用する事例はない。

### ②台所の設備

台所は調理と食事を一体としたいいわゆるDK方式が主流である。調理の熱源は都市ガスではなくプロパンガスである。プロパンガスを使いながらも、薪を使う古式の竈<sup>かまど</sup>も残している事例が5例あった。

台所が住戸外にある事例は、主屋と直結している3例(合院2、街屋1)のみである。ほかのすべての事例で、台所は住戸内に設けられ、結果として、高齢者が使って

いる台所の9割以上が、住戸内に設けられている(表一8)。

表一8 台所と主屋との位置関係(調査II)

住宅様式 位置	伝統型住宅			近代型住宅	合計
	一條龍・単伸手	合院	街屋		
住戸内	9	24	8	11	52
主屋と直結	0	2	1	0	3
合計	9	26	9	11	55

表一9 敷地内水回り空間の数(調査II)

住宅様式 数	伝統型住宅			近代型住宅	合計
	一條龍・単伸手	合院群	街屋群		
浴室なし	2	0	3(2)	0	5(2)
1カ所	7	21(11)	6(4)	8(4)	42(19)
2カ所	0	4(3)	0	2(1)	6(4)
3カ所	0	1	0	1(1)	2(1)
便所1カ所	8	19(11)	9(6)	5(1)	41(18)
2カ所	1	5(2)	0	5(4)	11(6)
3カ所	0	2(1)	0	1(1)	3(2)
台所1カ所	9	18(7)	9(6)	9(4)	45(17)
2カ所	0	3(3)	0	1(1)	4(4)
3カ所	0	4(4)	0	1(1)	5(5)
5カ所	0	1	0	0	1
計	9	26(14)	9(6)	11(6)	55(26)

\* ( ) 内の数は同居事例の内訳である。

#### 4-1-3. 居住空間の専用度

住宅様式別に水回り空間の数について見ると、伝統型住宅において、街屋群と一條龍・単伸手群では1例を除いて、台所、便所、浴室は1カ所のみである(表一9)。一方、合院同居群では7/14例に2カ所以上の台所があるにもかかわらず、7割が1カ所の便所(11/14)、1カ所の浴室(11/14)を共用している。

同居群において、居住空間の専用状況を見ると、街屋群と近代型住宅では、ほとんどの例で老人室以外の空間を子世帯と共用している(表一10)。一方、相対的に合院群では、高齢者が専用する空間は多様であり、老若領域

表一10 居住空間の専用度合(調査II同居群のみ)

住宅様式 専用度合	伝統型住宅			近代型住宅	合計
	一條龍・単伸手	合院	街屋		
老人室+台所+客間+浴室+便所	0	2	0	0	2
老人室+台所+客間+浴室	0	1	0	0	1
老人室+台所+客間	0	1	0	0	1
老人室+浴室+便所	0	1	0	0	1
老人室+台所	0	2	0	1(17%)	3(11%)
老人室専用のみ	0	5	5	3(50%)	13(50%)
	10(48%)				
老人室専用なし	0	2	1	2(33%)	5(19%)
	3(14%)				
合計	0	14	6	6(100%)	26(100%)
	20(100%)				

の分離度合がやや高いと見られる。

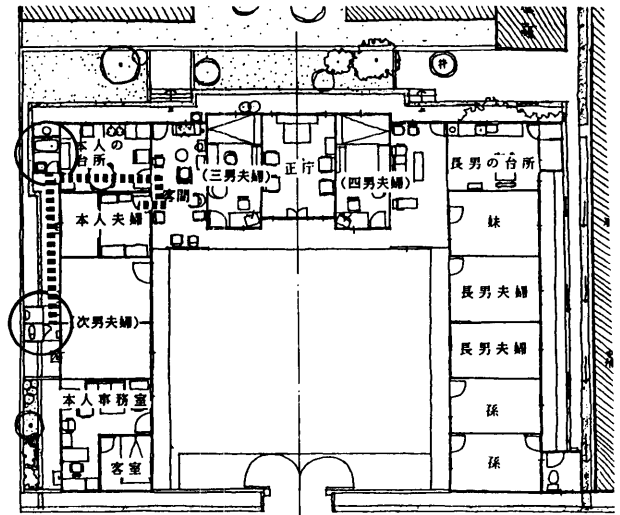
表一10より老人室、台所、便所、浴室の4種の単位空間の専用度合について見れば、老人室(21/26)、台所(7/26)、便所(3/26)、浴室(4/26)の順である。日本における調査<sup>21)</sup>では老人室、便所、台所、浴室の順であるとされているが、今回の台湾の調査では、台所の優先度合が高い結果となった。

#### 4-2. 心身機能の低下と物的条件との対応

4-1-1では住宅様式別の物的条件の問題点を指摘した。そこで、調査IIの心身機能の低下した高齢者の調査事例によって、これら物的条件の問題点への対応の実態を考察する。

##### ①戸外にある便所・浴室

図一4は、伝統型住宅で浴室・便所が戸外にある状況を示している。このように伝統型住宅で便所と浴室が寝室と離れて住戸外に設置されていることと便器が蹲式であることは、心身機能の低下した高齢者にとっては使いづらい。



- 基本属性  
年齢：高齢者夫婦、夫70歳、妻68歳。  
ADL(日常生活上の心身機能状況)：健康である。
- 住宅の物的条件  
・三合院。  
・専用空間：老人室、台所、客間、浴室、便所。
- 家族条件  
・三合院で長男世帯との同居。
- 住まい方の特徴  
・食事と家計を別々にしている。  
・生活費用は独立している。

図一4 美濃鎮・鍾宅

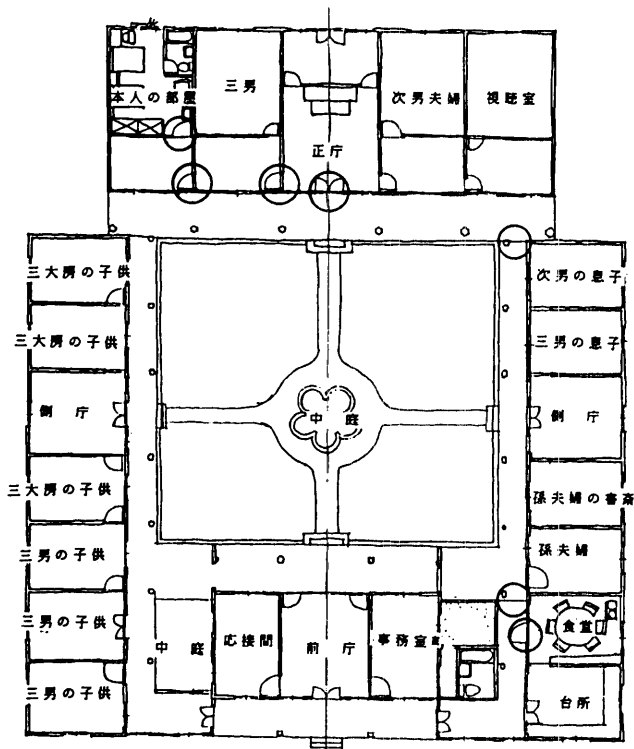
##### ②敷居と段差の多さ

図一5に示すのは、四合院に住んでいる寝たきりに近い94歳の女性高齢者の事例である。心身機能の低下に応じて、戸外にあった便所・浴室を住戸内に移し、その

後老人室内にサンタリー・ユニットを付設した。

伝統型住宅は、外部空間から回廊に上がるところに段差があり、回廊から室内に入るところにも、隣の室との間にも<sup>かまち</sup>框や敷居があることが特徴である。これらの高低差は高齢者の移動にとってかなりの障壁になり、車いすの使用も困難にしている。

図一5の事例では、老人室から食堂までに5つの敷居と2つの段差がある。幸いに、四世代同居でこの高齢者は充分な家族援助が得られたので、寝たきりになる前には、毎日2回家族の介助を得て、これらのバリアーを乗り越えて廊下へ出たり、食堂まで移動して食事をしたり



1. 基本属性  
年齢：94歳，女性単身高齢者。  
ADL：ねたきり。
2. 住宅の物的条件
  - 1926年に建てられた四合院。
  - 専用空間：老人室，浴室，便所。
  - 共用空間：台所，客間。
3. 家族条件
  - 2組の子世帯家族との四世代同居。
  - 家分けをせず，食事・家計を共同でしている。
  - 生活費用は子供が提供している。
4. 家族生活の特徴  
すべての生活は高齢者を中心としている。日中は孫やひ孫がよくくる。高齢者の側には，常に家族がいる。老人室に昔からテレビや冷房が設置され，夕飯後，家族は老人室で一家団らんする。
5. 物的側面の配慮  
老人室に充分なスペースが確保され，高齢者の健康の度合に応じて，様々な改造を行なっている。しかも，家族と寝たきり老人の交流・団らんの場として使っている。

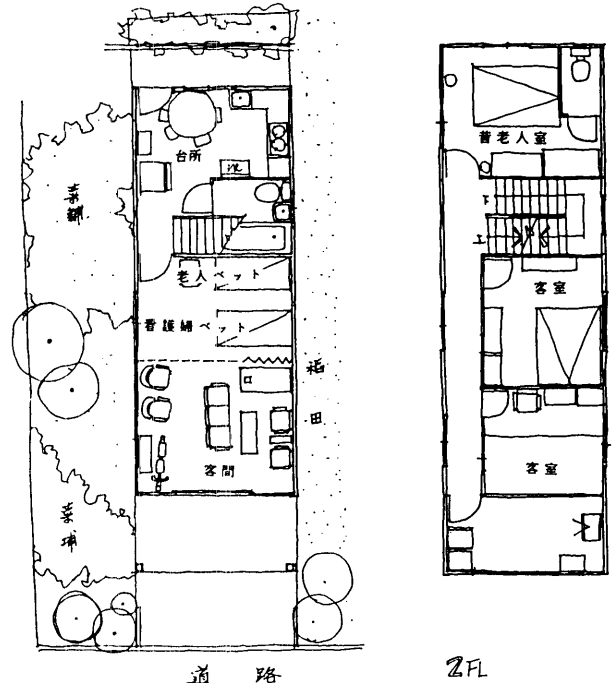
図一5 台南縣・黄宅

していた。

### ③階段の昇降

近代型住宅は2階建て以上の空間構成が特徴である。階段を昇降することは、心身機能が低下した高齢者にとって負担である。

図一6の事例では、階段の昇降が困難なので、老人室を2階から1階の客間へ移動した。この事例では、息子が全部外国へ移住しているため、住み込み看護婦を雇って高齢者を世話している。



1. 基本属性  
年齢：女性単身高齢者、92歳。  
ADL：視力、聴力が低下している。
2. 住宅の物的条件
  - 2階建ての近代型住宅。
  - 専用空間：老人室，台所，客間，浴室，便所。
3. 家族条件
  - 4組の子世帯がアメリカへ移住している。
  - 住み込み看護婦を雇って世話している。
4. 住まい方の特徴
  - 本来の老人室は2階にあるが，階段昇降の困難，介護利便などの理由で，2階から1階へ移して，看護婦と客間で寝ている。
  - 生活費用は子供が負担している。
  - 食事，洗濯などは看護婦が世話している。

図一6 美濃鎮・呉宅

### 4-3. まとめ

以上述べた在宅高齢者を取り巻くハード的な側面としての住宅の物的条件について考察すると、以下の特徴が見られる。

#### ①水回り空間

伝統型住宅では浴室・便所を住戸外に設置する傾向が



ある。その理由としては、a)かつては水洗便所がなかったため、臭気を住戸内から排除すること、b)台湾の高齢者は夜間には簡易便器を使用すること、c)台湾では浴槽につかる習慣を持たず、ほとんどシャワーだけで済みますことなどがあげられる。また、蹲式便器が大多数であり、複数世帯で共用することが多い。

一方、合院住宅では複数の台所を設置する例が見られた。日本と比較して、専用台所の優先度が高いことをうかがわせる。

## ②老人室の位置づけ

台湾は儒教思想の伝統が生きており、高齢者を敬い、老人室は住宅の中で最も良い部屋におかれると調査前には予想していた。しかし、調査結果からは子供の結婚により、寝室を子供夫婦に譲って、老人室を頻繁に移動していく事例もあった。老人自身にとってこのような頻繁な移動は必ずしも好ましいものではない。

## ③物的障壁の度合

老後の居住環境として、住宅様式別にそれぞれの問題点がとらえられた。合院住宅では、段差の多さ、便所・浴室が戸外にあることが主要な問題である。平・街屋では、居住空間の狭さ、台所・廊下の安全性などが問題であり、近代型住宅では、階段による昇降の困難が主にあげられる。心身機能が低下しても住み続けるためには、これらの物的条件の問題点を解決しなければならない。

# 第5章 家族条件より見た居住様態の特徴

## 5-1. 家族とのかかわり

伝統的な大家族同居では、同一の敷地の住宅に直系家族が居住し、食事・家計も共同にすることを理想としている。そこで本論では、高齢者の家族との同・別居の実状、食事・経済・介助の家族への依存状況を中心として考察する。

### 5-1-1. 同・別居の実状

#### 1) 住宅様式別の同別居の特徴

調査Iの調査対象のうち子世帯と同居しているものは6割以上である。注目されるのは、同居している高齢者の7% (14/200) が、複数の子世帯の間を定期的に移り住んでいることである (表-11)。

さらに、調査IIによって住宅様式別に詳細な家族構成を分析すると、以下の特徴がある。

住宅様式別の同居率は、一條龍・単伸手では0%、合院では54% (14/26)、街屋では67% (6/9)であった。これら3群をまとめた伝統型では45% (20/44)であり、これに対して、近代型では55% (6/11)であった (表-12)。

別居群の家族構成について見ると、高齢者のみが72% (単身8例、高齢夫婦13例)である。特に、合院群12例

において、元来複合家族の居住を前提としているにもかかわらず、単身高齢者のみが2例、高齢夫婦のみが6例、高齢夫婦と未婚子との核家族世帯が4例見られた。

高齢者と同居している子世帯の数は、近代型住宅では、1組が4例、2組が1例、3組が1例となっている。街屋群では、すべてが1組の子世帯と同居しているのに対し、合院群では、2組以上の子世帯との同居は27%を占め、複数の子世帯との同居が目立つ (表-12)。

26例の同居群の中で、22例が三世代同居であり、二世代同居が1例、四世代同居は3例であった。すべての事例が男子の子世帯との同居であり、女子の子世帯が同居している1例においても長男世帯が同居している。

## 2) 合院住宅の空室化

合院住宅の別居群では独立して別居した子供の部屋をそのまま空室にしている割合が高い (5/11)。空いている部屋を倉庫、物置として使う例も7/11ある。図-10に示す事例では、85歳の単身高齢者が次男夫婦と三合院で同居していて、多数の部屋が物置になっている。

表-11 地域別と同別居 (調査I)

調査地域		鹿港鎮	古坑鄉	永慶鄉	美濃鎮	小計	合計
同別居	子供の家を順番に回る	4 (5.1)	5 (5.6)	3 (3.8)	2 (3.0)	14 (4.5)	200 (64.1)
	特定の子供と同居する	48 (61.5)	50 (55.6)	61 (78.2)	27 (40.9)	186 (59.6)	
別居	夫婦のみ	13 (16.7)	25 (27.8)	9 (11.5)	31 (47.0)	78 (25.0)	112 (35.9)
	一人暮らし	12 (15.4)	9 (10.0)	4 (5.1)	6 (8.8)	31 (9.9)	
	その他	1 (1.3)	1 (1.1)	1 (1.3)	0	3 (1.0)	
合計		78 (100)	90 (100)	78 (100)	66 (100)	312 (100)	

\* 上の数字は実人数、()内の数字は地域別の有効回答数に対する百分率。

表-12 家族構成 (調査II)

住宅様式		伝統型住宅			近代型住宅	合計
家族構成		一條龍・単伸手	合院	街屋		
別居	単身高齢者	4	2	2	0	8
	単身高齢者+看護婦	0	0	0	1	1
	単身高齢者+未婚子	0	0	0	2	2
	高齢者夫婦のみ	4	6	1	2	13
	高齢者夫婦+未婚子	1	4	0	0	5
同居	小計	9	12	3	5 (45%)	29 (51%)
	24 (56%)					
同居	単身高齢者+1組子家族	0	3	4	2	12
	2組子家族		3	0	0	
	高齢者夫婦+1組子家族	0	4	2	2	14
	2組子家族	0	3	0	1	
	3組子家族	0	1	0	1	
同居	小計	0	14	6	6 (55%)	26 (47%)
	20 (44%)					
合計		9	26	9	11 (100%)	55 (100%)
44 (100%)						

また、住宅の一部を他人に賃貸し、異姓の人と居住する例も2例見られる。核家族化、若者の都市への流出などの原因で、伝統的合院住宅はしばしば空洞化しつつあり、大家族同居の理想を維持することが困難になり、異姓同居の状況になることがうかがえる。

### 5-1-2. 食事的側面

#### 1) 食事共同の状況

調査Iの同居群では、高齢者が子世帯と食事を共同でするという回答が83.5%で、別々にするが15.0%、不明が1.5%であった。

一方、調査IIにおいて、同居群26例中食事が共同の事例が18例、別々の事例が8例であった(表-13)。同居群で単身高齢者12例のうち、食事を分離する事例は1例のみであった。夫婦が健在の場合、食事が独立する傾向が強いが、単身となった場合には子世帯へ依存する傾向が見られた。

#### 2) 輪食制

調査IIにおいては、息子たちが交替で自家の食事を父母に提供する輪食制が少なくとも3例見られた。このように親を世話する責任を長男に集中させないで、息子たちが平等に老いた両親の食事や扶養責任を分担する方式は、特に台湾の中南部で盛んだと言われている<sup>24)</sup>。財産分割などの新しい社会習慣と、老親の面倒は子供がみるという価値観とが妥協した結果と考えられる。

表-13 同居群の食事状況(調査II)

住宅様式	伝統型住宅			近代型住宅	合計
	一條龍 単伸手	合院	街屋		
食事共同	0	7	6	5 (83%)	18 (63%)
	13 (62%)				
食事分離	0	7	0	1 (17%)	8 (31%)
	7 (35%)				
小計	0	14	6	6 (100%)	26 (100%)
	20 (100%)				

表-14 経済・介助依存(調査I)

項目	同別居	総数 312人	同居 200人	別居 112人
	生活費用			
1. 完全依存		*45.5%	*53.5%	31.3%
2. 部分自立		32.1	28.0	*39.3
3. 自立		21.2	18.0	26.8
4. N.A		1.3	0.5	2.7
介助者				
1. 配偶者		53.2	47.5	*63.4
2. 嫁		51.9	64.0	30.4
3. 娘		12.2	11.5	13.4
4. 息子		*60.3	*69.0	44.6
5. 親族・友達		3.5	1.0	8.0

\*が付いているのは百分率が第一位の項目である。

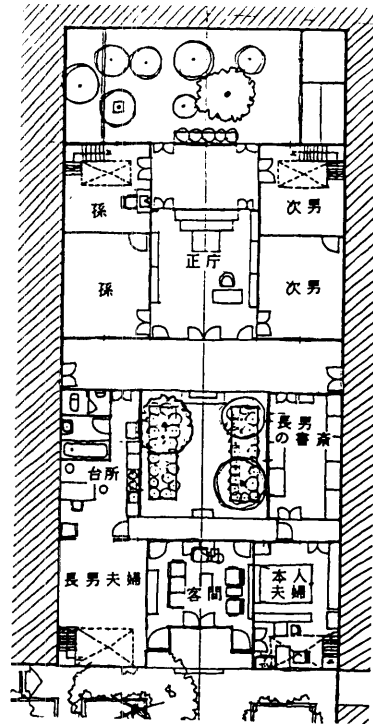
### 5-1-3. 経済的側面

#### 1) 経済依存のパターン

高齢者が生活費用を子供に依存する状況を、「子供に全部依存」、「部分依存」、「自立」の3段階で考察した。

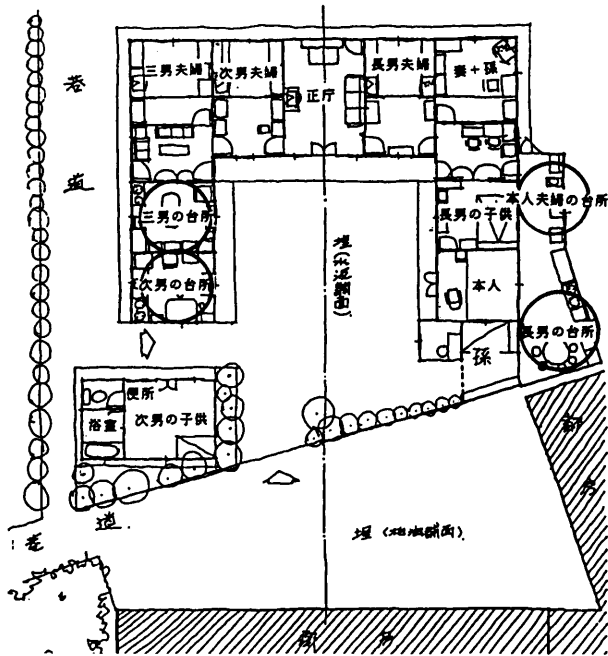
調査Iにおいて、同居群では全部依存53.5%、部分依存28.0%、自立18.0%で、別居群では全部依存31.3%、部分依存39.3%、自立26.8%となった(表-14)。生活費用において自立している高齢者の主な財源は仕事からの収入(39%)と貯金(29%)である。全体として、同居群より別居群の方が経済的に自立する傾向が見られた。教育水準が低いほど、また、年齢が高いほど子供への経済依存の割合が高くなると言える。

調査IIからは経済依存のパターンが多様に展開する状況が見られる。例えば、高齢者が毎月それぞれの子世帯から仕送りをもらうケースや同居している子世帯が高齢者の食事と生活の世話をし、同居していない子世帯が高齢者の経済費用を負担しているケースなどが観察された。



- 基本属性
  - 年齢：高齢者夫婦、本人76歳、妻75歳。
  - ADL：視力、聴力が低下している。
- 住宅の物的条件
  - 200年の歴史がある四合院。
  - 専用空間：老人室。
  - 共用空間：台所、客間、浴室、便所。
- 家族条件
  - 長男家族、未婚の次男計7人との同居。
- 住まい方の特徴
  - 食事、家計を別々にしている。
  - 長男の嫁と時間をずらして、台所を使用する。
  - 退職金があるので、生活費用は自立している。

図-7 台南縣・石宅



1. 基本属性  
年齢：高齢者夫婦，本人73歳，妻73歳。  
ADL：視力，聴力がやや低下するが，体は健康である。
2. 住宅の物的条件  
• 三合院。 • 専用空間：老人室，台所。  
• 共用空間：客間，浴室，便所
3. 家族条件  
• 3組の子世帯（計16人）との3世代同居。
4. 住まい方の特徴  
• 夫婦が別室就寝。 • 食事，家計分離。  
• 子世帯が一部の経済費用を提供している。

図-8 永康郷・頼宅

表-15 図-8の経年変化

時間	家族構成の変化	住宅条件の変化	住生活の変化	老人室の変化
建物建築時 (1960)	本人夫婦、長男夫婦、子供5人 (男3、女2)	三間起	家計・食事を共同とする。	正身最左側部屋
	1. 嫁が嫁に行った	左側護龍に老人部屋を増築した。		夫婦が別室就寝
	2. 次男・三男結婚	右側護龍を増築した。倉庫として使用。		
1980年		右側護龍を次男と三男の台所に改装	家族の家計と食事を分離。	
		左側護龍に老夫婦と長男の台所に増築。	老夫婦は食事が独立している。	
1984年		便所を取り壊し、孫の書斎及び家族が共用する浴室・便所を増築。		

## 2) 「家分け後」の実態

「家」集団の構成要素は財産，成員，及び家計の3つである。これらの3要素が親から子世代へ引き継がれることを「家分け」と定義すれば，家分けの割合は次の3

段階に分けられる<sup>※13)</sup>。①家計分け(台所を増築したり，食事を分離したりする)，②居住分け(それぞれ居住空間を分割する)，③財産分けである。ここでは，家計分け後の高齢者の生活内容に及ぼす変化について例をあげて説明する。

### ①家計分けのみ

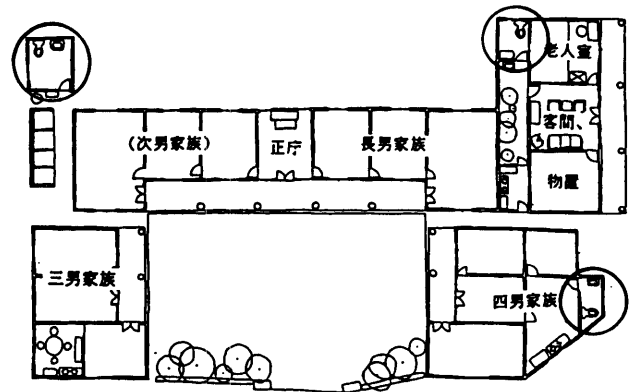
図-7では，老夫婦は長男世帯と四合院に同居しているが，食事・家計を別々にしている。互いに時間をずらして台所を使っている。

### ②家計分け・居住分け

図-8では，老夫婦と3組の子世帯が同居しているが，食事・家計は子世帯と完全に分離している。4カ所の台所があり，それぞれの使用する部屋・台所は分離している。財産分けはまだ行われていない。

### ③家計分け・居住分け・財産分け

図-9においては，三合院のすべての空間を4組の子世帯に分けて，それぞれの所有ゾーンがはっきり分離されている。老夫婦は三合院と隣接して増築した三間起に住み，隣居の状況に近い。



### 1. 基本属性

年齢：高齢者夫婦，夫84歳，妻82歳。  
ADL：聴力が低下した。足が不自由で，長距離を歩けない。

### 2. 住宅の物的条件

- 三間起。 • 専用空間：老人室，台所，客間。
- 共用空間：浴室，便所（長男世帯と共用）。

### 3. 家族条件

- 3組の子世帯と三合院で同居（隣居に近い）。

### 4. 住まい方の特徴

- 家分けをした。食事，家計分離。
- 生活費用は貯金のほか，子供も一部分負担している。

図-9 古坑郷 黄宅

## 5-1-4. 介助依存

調査Iにおいて，病気の時に介助可能な人を複数選択で質問したところ，主に介助するのは家族であることがわかった。同居群では，息子という回答が最も多く，次いで嫁，配偶者の順となり，別居群では，配偶者，息子，嫁の順となっている。

調査IIで実際に病気の時に、誰が介助しているかを調査した。同居群では、配偶者、嫁の順で、別居群では、配偶者、介助者なしの順である(表-16)。同居群、別居群ではともに配偶者が5割以上を占めた。別居群では、同居していない夫系親族(甥や弟など)が世話したり、あるいは住み込み看護婦を雇って介護する事例も見られた(図-6)。

表-16において介助者なしと介助者が同居していない事例を合わせると、別居群の3割(8/28)近くにもなり、介助者が不足していることを示している。

表-16 病気時の介助者(調査II)

	同居	別居	合計
配偶者	14	16	30
嫁	11	1(1)	12(1)
息子	2	2	4
娘	0	2(1)	2(1)
看護婦	0	1	1
甥	0	1(1)	1(1)
弟	0	1(1)	1(1)
なし	0	4	4
小計	27	28(4)	55(4)

( )内は、高齢者と同居していない介助者で内数。

### 5-2. 家族構成の変動と居住空間の変容

同居家族成員の変化に伴って、住宅の増改築、家分けなどの変化が起こる。これが、高齢者の住まい方へのどのような影響を及ぼしているかを事例によって検討する。

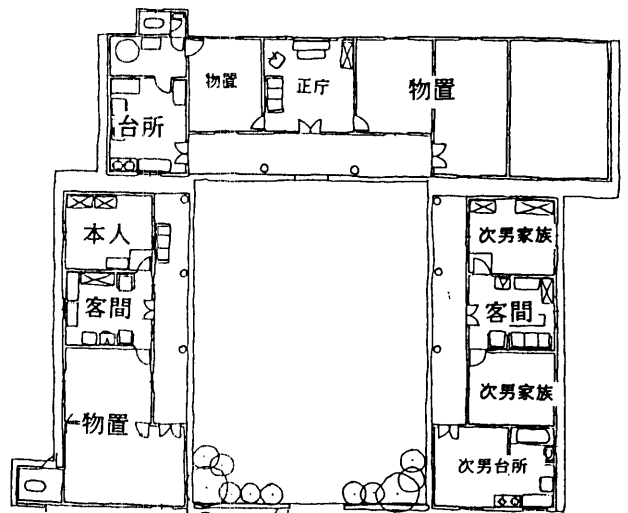
#### 1) 三合院住宅の事例

①図-8では、本来、老夫婦と5人の子供が一條龍(三間起)に住んでいた。子世帯の成立で同居家族成員が増加し、左護龍、右護龍を増築して、1つの三合院になった。食事分けを機に、台所を増改築した(表-15)。6年前に、戸外化された便所を取り壊して、孫の寝室及び家族16人が共用する浴室と便所を増築した。

②図-10は、もとの五間起に子世帯の結婚の度に、左護龍、右護龍を増築し、三合院へと成長変化した事例である。しかし、その後子世帯が転出する度に、部屋が空室になって空洞化しつつある。現在、単身高齢者と次男夫婦のみが三合院に住んでいて、空室が多数ある。

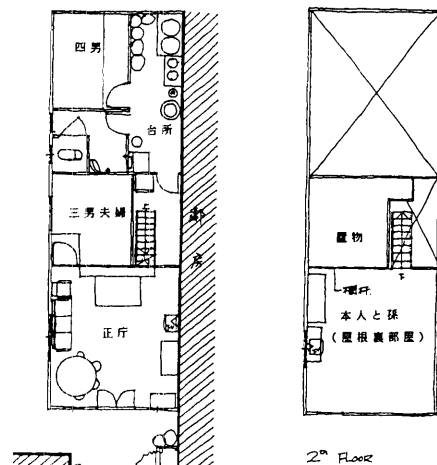
#### 2) 街屋の事例

図-11では、もとは1階に住んでいた女性高齢者が、三男の結婚に伴い、屋根裏部屋に移動した。居住空間が



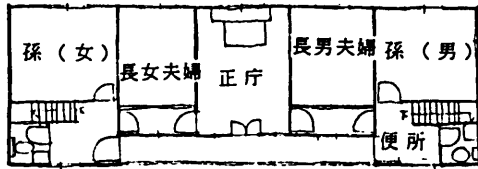
1. 基本属性  
年齢：女性，単身高齢者，85歳。  
ADL：視力，聴力やや低下。6年前転倒，左手に後遺症が残って，時々痛む。
2. 住宅の物的条件  
・三合院。　・専用空間：老人室，台所，客間，浴室，便所。
3. 家族条件  
・次男夫婦と三合院での同居（隣居に近い）。
4. 住まい方の特徴  
・食事独立，家計分離。  
・6人の息子から毎月仕送りがある。  
・三合院には5つの空き室がある。

図-10 古坑郷・謝宅

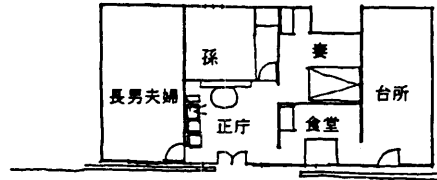


1. 基本属性  
年齢：女性単身高齢者，85歳。  
ADL：子供の時から，右足が不自由である。
2. 住宅の物的条件  
・2部屋，屋根裏部屋のある街屋  
・専用空間：なし，屋根裏部屋を孫と共用している。  
・共用空間：老人室，台所，客間，浴室，便所。
3. 家族条件  
・次男家族，未婚の三男計6人との同居。
4. 住まい方の特徴  
・食事・家計は家族と一緒にしている。  
・生活費用は子供が提供している。

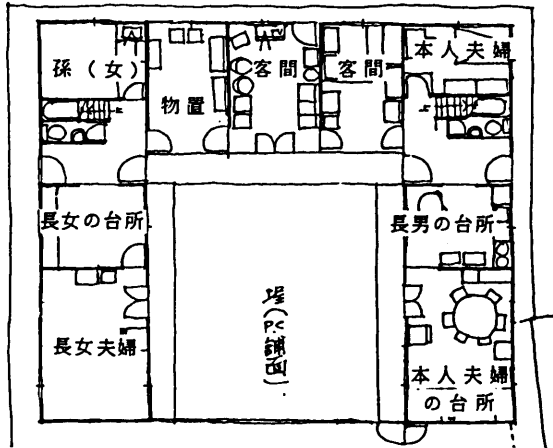
図-11 鹿港鎮・黄宅



2 FL.



道路



1. 基本属性
  - 年齢：高齢者夫婦，本人65歳，妻61歳。
  - ADL：高血圧，視力が低下した。
2. 住宅の物的条件
  - ・三合院式の近代型住宅，正身部分を2階建てにした。
  - ・専用空間：老人室，台所，客間。
  - ・共用空間：浴室，便所（長男世帯と共用）。
3. 家族条件
  - ・長男，長女世帯との同居。
4. 住まい方の特徴
  - ・家分けをした。食事，家計を分離した。
  - ・生活費用は自立している。

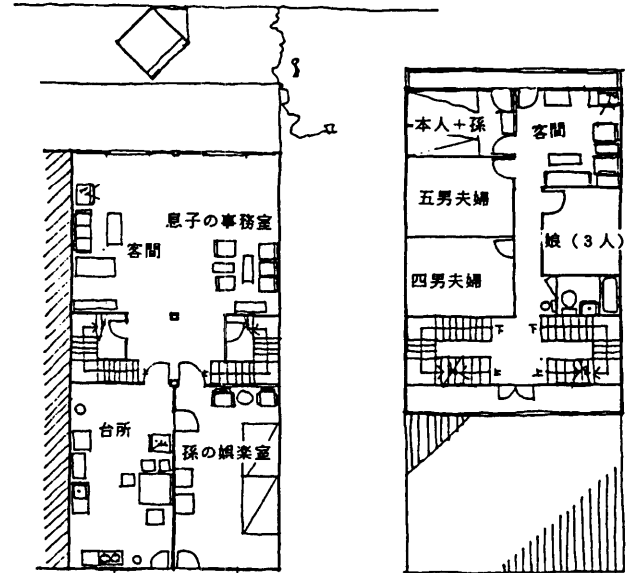
図-12 永康郷・藩宅

狭いが，権利の問題で改築ができず，右足に少し障害のある高齢者は，手すりのない梯子を使って屋根裏部屋を2人の孫と共用している。

### 3) 近代型住宅の事例

①図-12では，長男と長女世帯と同居するために，三合院の主屋を取り壊して，2階建ての近代型住宅を新築した事例である。高齢者夫婦，長男と長女世帯が同居しているが，家計・食事を別々にし，居住空間もはっきりと分けられている。

②図-13は，老夫婦，3組の子世帯，未婚子を合わせて23人の大家族同居の事例である。3人の息子は結婚しているが，家分けをせず，今でも家計・食事を共同にしている。家族成員の増加に伴い，もとの三間起が狭くなったので，道路の向い側に2階建ての近代型住宅を新築した。



1 階

2 階

1. 基本属性
  - 年齢：高齢者夫婦，本人73歳，妻69歳。
  - ADL：視力，聴力が低下している。足が少し不自由。
2. 住宅の物的条件
  - ・三間起と道路の向い側に新築した2階建ての近代型住宅。
  - ・専用空間：なし，2階にある老人室を2人の孫と共用。
  - ・共用空間：老人室，台所，客間，浴室，便所。
3. 家族条件
  - ・3組の子世帯，未婚の子供計23人との同居。
4. 住まい方の特徴
  - ・家分けをせず。食事，家計を一緒にしている。
  - ・夫婦は別室就寝。

図-13 鹿港鎮・陳宅

### 5-3. まとめ

以上の家族条件に関する調査結果から見た高齢者の住まい方の特徴は，以下のよう<sup>はいがい</sup>にまとめられる。

#### ①大家族同居理想の形骸化

合院住宅は同姓の家族が共同で居住する習慣に応じて発展してきた住宅様式であるが，社会の変化により，住宅の空洞化，老朽化が深刻な問題になってきている。しばしば高齢者のみの低密度居住となったり，または，他人に賃貸して，異姓の人と居住することになったりし，伝統的な大家族同居の理想は形骸化しつつある。さらに，子世帯間の財産分離により居住空間が細分化され，権利

関係も錯綜<sup>さくそう</sup>している。現在の合院住宅はもはや同姓の家族で構築されたコミュニティ単位ではなくて、古くて快適性が低い分割された住宅になりつつある。

## ②依存パターンの多様化

中国の伝統文化では、子供が老いた親の世話をすべきであるとする考え方がある。今回の調査結果からは、子供がなお高齢者の生活において、かなり大きな支援の役割を果たしている。このような「養児防老」の考え方は思想としてはまだ固く保持されている<sup>23)</sup>。しかし、社会構造の変化によって、高齢者の依存パターン、これに対する子世帯の支援パターンも多様化している。すなわち、財産分離（家分け制度）の条件、高齢者の食事形態（共同、輪食、分離）、経済費用の依存、居住空間の共用などの生活内容に多様な組み合わせが見られる。

## ③家族サポート機能の弱体化

上記の理想にもかかわらず、農業社会から工業社会への転換、核家族化、女性の社会進出、子世帯の都市への流出、などによって、従来のような家族から得られるサポート機能が弱体化しつつある兆しが見られた。高齢者のサポートシステムを必要に応じて「家庭」から「社会」へ外部化し転換する必要性が高まっている。

## 第6章 むすび

本研究は、儒教文化の社会規範と家族制度がなお強く残っている台湾の中南部において、在宅高齢者の居住様態と家族環境の実態を明らかにするために、調査分析を行った。すなわち、4つの調査地域を選び、アンケート調査と訪問聞き取り調査を実施した。

アンケート調査では、高齢者は住み慣れた居住環境で老後生活を過ごす意向を強く持っていること、医療面や経済面での社会的支援を要望していることが示された。

訪問調査においては、物的条件としては、浴室・便所が戸外に設置されることが多いこと、また、伝統型住宅においては、段差が多く物的障壁の度合いが高いこと、近代型住宅においては、段差による昇降の困難なことなどが問題としてあげられた。

また、家族条件としては、伝統型住宅が前提としている理想が形骸化しつつあること、「養児防老」の考え方は強く残っているものの依存パターンは多様化し、家族のサポート機能が弱体化しつつあることなどが明らかになった。

このような状況の中で、高齢者の在宅居住を可能にするためには、家族のみでは支えきれなくなったサポートシステムを「家庭」から「社会」へ外部化し補完する必要がある。また、そのようなサポートシステムは物的な居住環境の改造・整備とソフト的な介助支援の両面を包含するものでなければならないと結論できる。

本年度は、健康な在宅高齢者に限定して調査を実施したが、来年度の継続研究としては、心身機能が低下した障害のある在宅高齢者の実状、住環境整備のあり方と支援体制、入所施設の実状などを中心として調査を行う予定である。

なお、台湾での調査においてご協力下さった国立成功大学建築学科呉讓治教授、各調査地域の老人クラブの代表の方々、特に調査に快く応じて下さった高齢者の皆さんに深く感謝申し上げます。

## 〈注〉

- 1) 中国南部に住む漢民族の一支派。「客」は他郷からきた移住者という意味で、大多数が農耕に従事している。
- 2) 林会承(1989)によると、台湾の伝統住宅は以下のようにまとめられる(台湾伝統建築手冊、芸術家出版社)。

### ①一條龍

正庁を中心として両側に左右対称に構成された「一」字形の住宅様式である。部屋数は3、5で、それぞれ三間起、五間起と呼ぶ。

### ②単伸手

主屋は一條龍で、片側に一つの護龍を増築した住宅様式である。

### ③合院

主屋と護龍で囲まれた中庭のある住宅様式である。平面が「コ」字形のものを三合院、「口」、「日」、「目」字形のものを四合院という。

### ④街屋

市街地において成立した、奥に細長い住宅様式である。

### ⑤近代型住宅

主として2階建て以上、洋風起居様式の導入、空間の機能分化を特徴とする住宅様式である。

### ⑥伝統型住宅

以上の①から④までをまとめて伝統型住宅という。調査においては、さらに①②④をまとめて平・街屋とする。

## 〈参考文献〉

- 1) 林 玉子他、心身機能の低下に対応した高齢者の住生活ニーズの類型化と居住様態に関する研究、住宅建築研究所報、財団法人新住宅普及会、第12号pp.281~299、1985、第13号pp.189~201、1986
- 2) 郭永傑、台湾の住様式に関する比較住居論の研究、博士論文、九州大学、1988.1
- 3) 鈴木 成文ほか、日本と韓国の住居の近代化過程の比較考察—住様式の持続と変容、住宅建築研究所報、財団法人新住宅普及会、第13号 pp.349~362、1986
- 4) 林会承、台湾伝統建築手冊、形式與作法篇、芸術家出版社、1989.2
- 5) 林 玉子、高齢者と住宅、住宅、pp.11~12、1982.1
- 6) 日本建築学会建築計画委員会、高齢社会に向けての住居・住環境の課題、日本建築学会秋季研究協議討議資料、1984.10
- 7) 陳茂柏、台湾地区高齢者在宅中之居住行為調査研究、国立成功大学建築研究所第22届修士論文、1991.6
- 8) 狄瑞德、華昌琳、台湾伝統建築の勘察、東海大学建築系、pp.106~113、1971
- 9) 可見弘明、台湾・拉大家族的増殖住居、都市住宅、P81-85、1975.7
- 10) 台湾大学土木研究所都市計画研究室、台湾伝統長形連棟式店住宅の研究、台湾大学、1983.7

- 11) 東京都, 東京都「老人の生活実態調査」, 1986
- 12) 在塚 礼子, 老年期の住み方変化に関する研究,  
住宅建築研究所報 財団法人新住宅普及会, 第 9 号 pp.  
169~179, 1982
- 13) 王崧興, 漢民族の社会組織, 山川出版社, 東京, 1986.5
- 14) 莊英章, 南村の漁業發展與家族結構的變遷, 中国的民族・社会  
與文化, 中央研究院民族研究所
- 15) 蕭新煌, 台湾的老人福利與家庭福利功能之再探, 中国家庭及變  
遷, 中央研究院民族研究所, 1990

#### 〈研究組織〉

主査	谷村 秀彦	筑波大学社会工学系・教授
委員	吉田 あこ	筑波技術短期大学建築工学科 教授
〃	林 玉子	東京都老人総合研究所生活環 境部門

#### 研究協力者：

曾 思瑜	筑波大学大学院芸術学研究科
歳森 敦	筑波大学大学院社会工学研究 科
小山 泰代	筑波大学大学院社会工学研究 科

#### 調査協力者

陳 茂柏	台湾国立成功大学建築研究所
------	---------------